

第42回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

令和7年4月22日（火）午前8時15分～午前8時30分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

石破内閣総理大臣

林内閣官房長官（司会）

村上総務大臣、あべ文部科学大臣、城内内閣府特命担当大臣、坂井国家公安委員会委員長、鈴木法務大臣、伊東内閣府特命担当大臣、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、鰐淵厚生労働副大臣、大串経済産業副大臣、中田環境副大臣、本田防衛副大臣、西野内閣府大臣政務官、友納内閣府大臣政務官、岸デジタル大臣政務官、今井復興大臣政務官、生稲外務大臣政務官、東財務大臣政務官、庄子農林水産大臣政務官、高見国土交通大臣政務官、佐藤内閣官房副長官、岩尾内閣法制局長官、小島内閣危機管理監、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、鈴木内閣官房副長官補、山田内閣官房内閣情報調査室内閣審議官

4 議事内容

【林内閣官房長官】

ただ今から、第42回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

まず、「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」について、阪田内閣官房副長官補から説明をさせます。

【阪田内閣官房副長官補】

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」の案について御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。

これまで政府では、昨年6月に決定した、従来の「国民を詐欺から守るための総合対策」に基づき、特殊詐欺等の対策を講じてきました。

しかし、令和6年中の財産犯の被害額は4,000億円を超え、特に、その増分の大半を詐欺等による被害額が占めており、詐欺等への対策が急務であります。

そのため、従来の総合対策を、昨年12月に決定した「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」と統合するととも

に、金融・通信に関するサービス・インフラの悪用を防止するための対策や、新しい捜査手法の検討等の取組を盛り込む形で改定し、新しい総合対策の案を取りまとめました。

次に、資料２を御覧ください。

これは本総合対策の主な施策をまとめたものであり、詐欺等の手口別に、犯行の各段階に分けて対策を記載しているほか、「治安基盤の強化等」として、体制の整備等、犯行の各手口・各段階に共通する対策を記載しております。

今後は、本総合対策に沿って、各種取組を進めていきたいと考えております。

御説明は以上です。

【林内閣官房長官】

ただ今の説明に関連して、御議論をいただきたいと思います。関係省庁で行う取組等について、各大臣から御発言があれば、お願いします。御発言に際しては、挙手をお願いします。

坂井大臣から御発言をお願いします。

【坂井国家公安委員会委員長】

令和６年中の財産犯の被害額は約４，０００億円に上り、平成元年以降最悪の被害額だった平成１４年当時の被害額を上回るという極めて憂慮すべき状況であります。特にＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺、特殊詐欺、フィッシングといった詐欺等の被害の増加は顕著であり、国民の体感治安の悪化の要因となっています。

これらの犯罪には、我が国の治安上の課題となっている匿名・流動型犯罪グループが深く関与しており、実行犯の募集にはＳＮＳ、犯行の指示には秘匿性の高い通信アプリ、被害金のマネーロンダリングにはインターネットバンキングや暗号資産というように、新たな技術やサービスが悪用されている実態があります。

警察としては、取締りによるグループの実態解明を進め、首謀者や指示役の検挙を推進する必要があると考えており、一部の都道府県警察において仮装身分捜査が開始されていると報告を受けています。あわせて、

- ・ 架空名義口座捜査の導入に向けた検討や
- ・ シグナル等の匿名性の高い通信アプリを悪用した犯罪グループに対抗するため、新たな法制度導入の可能性を含めた検討

といった新たな捜査手法に関する取組も推進いたします。

さらに、これまで行ってきた対策に加え、新たな技術やサービス等の悪用に対抗するため、

- ・ ＳＮＳ上等における犯罪実行者情報の実効的な削除の更なる推進や、通

信事業者に対する通信履歴保存の義務付けといった通信関係の取組

- ・ インターネットバンキングや暗号資産に係る送金モニタリング強化、金融機関相互での不正取引情報を共有する枠組み創設といった金融関係の取組

等を幅広い省庁や業界と協力しながら、推進します。

詐欺の被害を食い止め、全ての方々が安心して暮らせる「世界一安全な日本」を実現するため、本対策に基づく施策を強力に進めてまいります。

【林内閣官房長官】

では村上総務大臣。

【村上総務大臣】

電話等を契機とした特殊詐欺の犯罪の増加は、国民の財産に直結する深刻な課題であり、通信サービスを所管する総務省としましても、有効な対策の必要性を痛感しております。

総務省としましては、国際電話サービスを悪用した詐欺等への対策について、国際電話サービスの契約の必要性の確認や、国際電話を真に必要としない人に対して利用休止を促すような効果的な措置を講じてまいります。

また、国際電話の利用休止申込みが増加が見込まれるため、国際電話の不取扱いの体制等の更なる拡充の検討を行ってまいります。

更に、携帯電話を悪用した詐欺に誘引する電話、メール等による被害の未然防止に向けて、迷惑電話や迷惑メール等の拒否サービス等の無償化を含め、より効果的な措置を検討してまいります。

上記の内容を電気通信事業者の事業者団体に対して、要請をしてまいります。これらの取組により、特殊詐欺対策を強力に推進してまいります。

【林内閣官房長官】

続いて、城内大臣。

【城内内閣府特命担当大臣】

近年、飛躍的な技術革新をとげておりますA Iについては、詐欺などの犯罪の巧妙化につながるリスクがある一方で、犯罪捜査等の高度化と効率化にも大きくつながるものであり、適正な研究開発と活用が重要となります。

現在、国会では、A Iの適正な研究開発・活用を推進するためのA I法案が審議されているところでありますが、法案が成立した暁には、関係省庁と連携しながら、A Iを活用した、犯罪対策の観点からの取組をしっかりと後押ししてまい

ります。

【林内閣官房長官】

続いて、西野政務官。

【西野内閣府大臣政務官】

金融庁から申し上げます、金融庁におきましては、昨年策定されました「国民を詐欺から守るための総合対策」を踏まえ、これまで、

- ・ 政府広報やSNS事業者等と連携した注意喚起、
- ・ 投資詐欺等に関する専用の相談・情報提供窓口の設置、
- ・ 無登録業者や偽広告への対応、
- ・ 預貯金口座の不正利用対策の強化

などの様々な施策に取り組んでまいりました。

この対策について、今般の改定を踏まえまして、インターネットバンキングに係る対策の強化や、金融機関間における情報共有に係る枠組みの創設など、一歩踏み込んだ新たな施策を盛り込みました。

今後、警察庁をはじめとする関係省庁や業界団体と連携しながらこうした施策を推進し、詐欺等の被害の未然防止・拡大防止に一層努めてまいります。

【林内閣官房長官】

続いて、生稲政務官

【生稲外務大臣政務官】

組織的詐欺グループの拠点は東南アジア等の海外にも所在し、日本人に莫大な経済被害を与え、また、そうした犯罪に日本人が加担したり、未成年が関与させられる等の事例が発生するなど、今や海外の犯罪動向は我が国の治安に直結しています。

外務省としては、日本人の生命・身体や財産を守るためにも、関係省庁や国際社会と連携して様々な施策に取り組めます。

具体的には、日本人に海外で犯罪に加担させないための注意喚起や相談窓口の周知を徹底します。

また、外国当局による摘発への協力として、当局間の協力を円滑にするための支援や、国連薬物・犯罪事務所等の国際機関等と連携し、外国当局の取締能力強化のための協力を推進します。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

他に御発言がある方はいらっしゃいますか。

それでは、「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございました。

それではこれからマスコミが入りますので、しばらくお待ちください。

(マスコミ入室)

【林内閣官房長官】

最後に、石破内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【石破内閣総理大臣】

本年の施政方針演説において、私から、「すべての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていける、活力ある国家」を目指すと、そのような旨、申し述べたところでありますが、その基礎となるのが良好な治安であり、政府が一丸となって、安心・安全な社会の実現に取り組む必要があります。

このような中、令和6年中の財産犯の被害額は4,000億円を超え、過去最悪を記録しました。1日当たり約11億円もの被害が生じていることになり、極めて憂慮すべき事態です。とりわけ、従来型の特殊詐欺に加えて、SNS型の投資詐欺やロマンス詐欺の被害が顕著となっています。

政府においては、昨年12月に「闇バイト」強盗等に対する緊急対策を取りまとめ、その後、インターネット・ホットラインセンターが把握した「闇バイト」の募集情報は概ね半減し、「闇バイト」による強盗も見られなくなるなど、一定の成果は現れつつありますが、現在の詐欺の被害状況を踏まえると、更に一歩踏み込んだ対策が必要です。

このため、自民党からいただいた提言も踏まえ、本日、この犯罪対策閣僚会議において、国民を詐欺から守る総合対策2.0を決定しました。

国民の大切な財産を守り抜くためには、金融業界や通信業界の御協力も得ながら、社会全体で対策を進める必要があります。

各位にあつては、この総合対策に基づき、

- ・ 犯罪に悪用されるサービスの利用者の本人確認

- ・ 不審な送金等に関する金融機関等によるモニタリング
- ・ 捜査に必要なログの保存期間の見直し

などについて、制度やガイドラインの見直し、関係団体との調整等を迅速に進めてください。

また、匿名・流動型犯罪グループの取締りを強化するとともに、「架空名義口座」の活用など、新たな捜査手法の検討にも取り組んでください。

この総合対策の内容については、民間での対応状況も含めてフォローアップを行い、被害実態に即した不断の見直しをお願いをいたします。

安全・安心の確保は、政府の重要な責務であります。各位にあっては、国民の生命・財産を犯罪から守り抜くとの強い決意の下、スピード感をもって各種施策を進めていただくようお願いいたします。

(マスコミ退室)

【林内閣官房長官】

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。

以上